

■第5回審議会（10/30開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料2

番号	回数	政策番号			ページ	施策項目等	意見等の内容	対応		施策統括課
		政策	施策	方向性				方針	回答内容	
1	5	Ⅲ	1	②	32	一次産業の振興と六次産業化の促進	<施策の方向性>「持続可能な魅力ある農山漁村」と記載があるが、具体的にはどういった農山漁村を意味しているのか。	—	農林水産業、生産基盤、生産の維持を大事に考えている。「持続可能な」は維持の意味合いが強いと御認識いただきたい。魅力ある地域の特性を活かした農山漁村の生産基盤を維持しながら、拡大していける基盤整備を推進していくという意味合いになっている。	農政課
2	5	Ⅲ	1	②	32	一次産業の振興と六次産業化の促進	<施策の方向性>の2つ目の◇「災害に強い農山漁村づくり」について、具体的などのようなことに取り組んでいるのか。	—	農道などの道路環境の整備、ため池の整備、圃場や約40箇所の排水機場の整備など、必要なインフラ整備に取り組んでいるほか、林道整備、必要な治山対策を行っている。また、林道等の法面が災害等で壊れる等した際は、必要な災害復旧を行っている。	農政課
3	5	Ⅲ	1	—	30 31 32 33	一次産業の振興と六次産業化の促進	区画整理などによる開発に伴う代替地で農業を行う場合があると思うが、野放し状態のところも散見される。こうした農地と宅地が混在している場合、どのような整理等を行っているのか。	—	開発箇所については、開発部門と協力して、必要な指導などをさせていただきたい。農地転用等を行われる場合には、その申請者の方々に、周りの方に迷惑等かけないように注意書き等をお渡しし、それについて誓約書も提出いただき、順守いただくよう強くお願いしているところである。	農政課
4	5	Ⅲ	1	—	30 31 32 33	一次産業の振興と六次産業化の促進	10年以上経っても野放し状態が続く農地があるが、どのような農地管理を行っているのか。	—	農業委員農地利用最適化推進委員の方々に、農地のパトロールを行っていただき、その中で気づいたことについては、必要な指導をしていただいているところであるが、委員御指摘の点については、今後の取組として検討させていただきたい。	農政課
5	5	Ⅲ	1	②	32	一次産業の振興と六次産業化の促進	<施策の方向性>「耕作放棄地の発生の抑制」と記載があるが、耕作放棄地については、湿田が多いと思う。また、地域外の人が管理をしているケースが見られ、必要な指導などをしていただきたい。	—	耕作放棄地については、一度耕作放棄地になってしまうと、復田することはなかなか難しいのが現状である。現在、耕作放棄地の発生要因の傾向等について調査・把握を行うとともに、耕作放棄地の解消を図るため農村環境維持・保全に必要な経費の一部を補助する地域農業活性化支援事業の活用を促進している。	農政課
6	5	Ⅲ	1	②	32	一次産業の振興と六次産業化の促進	基盤整備について、1箇所で全て行うのではなく、地区別に基盤整備をしていく必要があるのではないか。また、農地の集積について、結局、湿田などについては集積しようとしても集積してもらえないという実態があるので、今後こうした点についても具体的に組み込んでいただきたい。	—	基盤整備について、復田や今ある農地を有効利用し、収益を上げるということになると、農地を集約しながら進めていくというのが必要なことだと考えている。造成まで含む基盤整備になると、相続者の土地同意が必要になってくる。新聞等で出ているとおり、緩和されたという記載はあるが、貸し借りにおける規制については緩和されているが、実際の所有権に関する緩和はされていないので、今後土地の登記に関する、特に農地については、登記そのものが緩和されるよう、国や県に対して働きかけをしていきたいと考えている。	農政課
7	5	Ⅲ	1	①	30	一次産業の振興と六次産業化の促進	<魅力・現状・課題>「漁獲された水産物の付加価値を上げるための水産物の流通体系を構築することが課題」との記載があるが、漁業者は燃料の高騰が問題だと言っており、計画本文においても取り上げていただきたい。また、「付加価値を上げる」を「付加価値を高める」に修正してはどうか。	一部修正	燃油の高騰については、水産業に限らず他の産業でも大きく影響のある経費の一つであるため計画本文で取り上げることは難しいと考えている。 なお、御指摘の「付加価値を上げる」は「付加価値を高める」に修正する。	農政課
8	5	Ⅲ	1	②	32	一次産業の振興と六次産業化の促進	<施策の方向性>「有害鳥獣の被害防止」の記載があるが、近年、ハンターの減少に伴い有害鳥獣が増えることが懸念されるが、「被害防止」の文言の中には「駆除」も含まれているのか。	—	有害鳥獣の被害防止については、農地に入らせない、農地に寄せ付けない、捕獲・駆除という3つの考え方をもって行っているとされている。入らせない具体的な取組としては、圃場をメッシュ柵や電気柵で囲うことにより、寄せ付けない具体的な取組としては、地域で取り組んでいただく必要があるが、餌場を作らないことや隠れ家を作らせないために木を伐採するなど見通しを良くすることにより、捕獲についてはハンターなどにより実施しているところである。	農政課

■第5回審議会（10/30開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料2

番号	回数	政策番号			ページ	施策項目等	意見等の内容	対応		施策統括課
		政策	施策	方向性				方針	回答内容	
9	5	Ⅲ	1	—	30 31 32 33	一次産業の振興と六次産業化の促進	農業は環境に左右されるため難しい分野ではあるが、他自治体を見ていると、新たな農林水産業に挑戦ということで取り組んでいる自治体がある。例えば、金融機関が農業分野に融資を行い一緒に取り組んでいくことや、本市においても唐浜に農業特区を作り企業が農業に参入できるようにした。契約栽培ということで、農家とスーパーが契約して農林漁業をしているケースもある。こうした農業振興が図れる取組が必要だと考えている。意見としてお伝えしたい。	—	今後の取組の参考とさせていただきたい。	農政課
10	5	Ⅲ	2	②	36	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	【事前質問分】 後継者がいないことによる廃業やM&Aがある。事業承継による税制優遇制度もあるが、情報が表に出ていない。	—	事業承継については、市民講座であるシティセールス大学の中でも制度の周知を行っているが、引き続き、税制制度の情報提供を始め、金融機関との連携による支援が望ましいと考えており、取り組んでいきたい。	商工政策課
11	5	Ⅲ	2	③	36	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	【事前質問分】 世界ランキングの上位50社にランキングされている日本企業がトヨタ自動車1社のみで、そのトップは、アップル、グーグル、フェイスブックなどのIT企業がほとんどを占めている。市の企業誘致も今後変わってくるのではないかと考えている。	—	今後、情報収集を行いながら分析をしていきたい。	商工政策課
12	5	Ⅲ	2	①	36	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	人材を活かす雇用対策として、医療・福祉に限定して話をさせていただきたい。働き方改革法案が2018年に成立したが、この中で2019年4月以降は年次有給休暇を10日以上持つ者は必ず5日は取得しなければならないということになった。これは、需要の激しい人を預かる福祉の職場では、休暇取得要員として、雇用に繋がるものと考えている。また、5年経過職員は無期雇用となり安定した雇用契約が結べることになっている。是非雇用確保に追い風となるように、当該福祉職に手を挙げる方が増えていただきたいと思います。さらに、福祉分野における所得の低さが報道等されている。処遇改善は雇用の根幹に関わるもので、新規雇用のためにも絶え間なく市としてできる支援を検討いただきたいと思います。もう1点、地元企業の活性化のためには、街中の活性化、賑わい創出事業と連動させるような取組もあるのではないかと考えている。例えば、既存の商店とワンストップ化を基本とした回遊性のある再開発を行い、雇用確保に繋げる、あるいは再開発を意識した空き店舗の活用ではこれまで以上の支援拡大や、現店舗で後継者が存在する店舗や事業者には、新たな後継者支援・経営支援を行ってはどうかと考えている。これまでも様々な取組が行われてきたが、これらを継承し一歩進めた取組で雇用対策を考えられたらと思う。後期基本計画5年間で、ある程度の方向性を打ち出し、雇用対策の在り方を示していただきたいと思います。	—	人手不足が大きな課題となっている。人手不足が騒がれ始めてから約3年が経過しようとしている。委員御指摘のとおり、企業が求人を出しても応募がないという状況が続いているので、企業側も変わらなければならないと考えている。企業側が働き方改革も含めて、魅力を出して行って雇用に繋げるという形が今のところは良いのではないかと考えている。	商工政策課
13	5	Ⅲ	2	①	34	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	喫緊の課題として、高校生の県外流出がある。昨今、様々な取組を行う中で、県内・県外が五分と拮抗しているが、今後人口減少社会になっていけば、事業承継や人材確保が非常に厳しくなっているので、企業側から高校生等に魅力的に映る改善を図っていただければと考えている。＜魅力・現状・課題＞に「新卒者等の県外流出が課題となっており、安定した労働力の確保に努める必要があります」との記載があるが、「新卒者等の県外流出が課題となっており、人材確保等が懸念されており、企業等の雇用環境改善等の実施により魅力的な企業づくりに努め、安定した労働力の確保に努める必要がある」など、検討してはどうか。	文言修正	御指摘の部分について、以下の通り修正（追記）したい。 「新卒者等の県外流出が課題となっており、雇用環境改善等による魅力的な事業所づくりを後押しし、安定した労働力の確保に努める必要があります。」	商工政策課
14	5	Ⅲ	2	②	36	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	次世代や先端技術など、先々の話はよくされるが、地域に根差して50～60年続いている企業がある点について、計画本文においても、もう少し記載いただきたい。また、こうした地場企業を伸ばしていく施策についても、併せて記載いただきたい。	文言修正	施策の方向性②に記載している「内発型産業の振興」は、地場企業を始めとする、本市内で事業活動を行っている事業者等による事業拡大や新たな事業展開を示すものであり、御指摘のように、地場企業に伸びていただく支援、育成を施策の方向性としているところである。 なお、施策の方向性「②中小企業の支援・育成」について、以下の通り修正（追記）したい。 「内発型産業の振興を更に進めながら、経営基盤の強化や事業承継の取組を支援するとともに、技術革新等の動向を見据えた事業拡大や新たな事業展開に挑戦する地元中小企業等の育成に取り組めます。」	商工政策課

■第5回審議会（10/30開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料2

番号	回数	政策番号			ページ	施策項目等	意見等の内容	対応		施策統括課
		政策	施策	方向性				方針	回答内容	
15	5	Ⅲ	2	①	36	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	人材確保に関して提案になるが、地元企業に就職をした方については、例えば市県民税を免除するなど、施策を打ち出せないか。	—	人材確保の観点で、市県民税などの優遇制度を設けてはということであるが、既存の制度においては、U I Jターンにより地元企業に就職された場合、その個人の方に10万円の奨励金を出す制度を設けている。加えて家賃補助も実施している。更に企画政策課において、奨学金の返還支援制度を設けている。市県民税に関しては、御意見として承りたい。	商工政策課
16	5	Ⅲ	2	④	37	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	次世代エネルギー産業の育成の関係で、現在、太陽光発電事業を行っている方は、今後買取価格が7円/kWhになっていくことから事業の採算が取れなくなっていくものと思われる。市において電気事業を立ち上げ、例えば、10円/kWhで太陽光発電事業者が買い取り、買い取った電気を市民に売るという形で、太陽光発電事業者を救済するとともに、市民の電気料金を安くするような取組ができないか。	—	買取制度が徐々になくなっていくということで2019年問題と言われているが、家庭用の太陽光発電について、2019年以降、7円/kWhの買取価格になる旨、新聞報道等でも言われているところである。＜施策の方向性＞において、「次世代エネルギー関連ビジネスへの進出支援や市場創出」と記載しており、現在、シティセールス大学の中で、地元の方々に地域電力に関する勉強会を開始しており、地元の電力会社が地元で電気を売るといった仕組みができないか検討に入れて取り組んでいるところである。	商工政策課
17	5	Ⅲ	2	—	34 35 36 37	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	現在の市街地を見てみると、若い人たちが遊んでいない。魅力あるまちではないと感じる。このことは、地元企業に就職しようとしたときに、薩摩川内市にいて何が楽しいのか、魅力がないことにより雇用に繋がらないといったことになるのではないかと。企業誘致や雇用問題と言うが、まずは地元に残って生活したいと思わせる魅力ある取組が大事だと考えている。 （関連） 市街地が商業地帯としての体を成していないと感じる。難しいことだと思うが、再開発事業の一環として商業集積を行うなどの取組ができないか。	—	以前実施した市民アンケートにおいて、ここに住みたいという方は多くいらっしゃる。縮小経済の中で、新規事業を行おうとする方は非常に貴重だと考えているし、長年地域に根差して企業を応援していくことも当然だと考えている。行政としては、今頑張っている事業者を応援しながら、新しい芽をどうやって入れようか、今回提案を色々と考えていただいている。日本全国の自治体が同じようなことを考えているが、新しい開発をすれば、人が増えていくような時代でもない。定住政策においては、雇用・ライフスタイル・インフラの3つの要素が揃わないといけなと言われており、試行錯誤しながら取り組んでいるところである。人口が減少する中で、どういった投資が良いのか、ここでいただいた御意見も参考にしながら、検討させていただきたい。	商工政策課
18	5	Ⅲ	2	—	34 35 36 37	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	廃業の問題について、廃業に関する情報は、事業者は絶対に表には出さないものである。しかし、人口減少に歯止めをかけるためには、行政としていかに早くこうした情報を収集できるか、今後肝要になってくると思う。	—	今後の取組の参考とさせていただきたい。	商工政策課
19	5	Ⅲ	2	—	34 35 36 37	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	内発型産業の振興について、長年地域に根差して頑張ってきた優良な企業は本市にも多くあるので、こうした地場企業を応援していくことも必要なことだと考えている。	—	今後の取組の参考とさせていただきたい。	商工政策課
20	5	Ⅲ	2	—	34 35 36 37	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	企業誘致について、20～30年前であれば豊富な労働力が本市にもあったが、昨今は減少している。どういった企業が進出してくるのか懸念するところであり、企業誘致の在り方をどうするのか、しっかり検討いただきたい。	—	今後の取組の参考とさせていただきたい。	商工政策課
21	5	Ⅲ	2	—	34 35 36 37	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	次世代エネルギーについて、環境問題への配慮の観点で、電気飛行機や電気タンカー実用化の話がリアルなものになりつつある。エネルギーのまちである本市としては、こうした話も出てきては良いのではないかと考えている。	—	今後の取組の参考とさせていただきたい。	商工政策課
22	5	Ⅲ	2	①	36	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	＜施策の方向性＞「日常の買い物に不便を来している地域と関係事業者との連携に取り組めます」と記載があるが、甌島地域について、お店まで行く交通手段を確保していただきたいと考えている。現在、高齢・介護福祉課が実施している事業により交通手段の確保対策に資するものがあることから、担当課に入れていただきたい。	原案のとおり	本稿は、買い物不便地域において小売り、宅配等の事業を展開する事業者の確保と支援について方向性を示しているものであり、原案のとおりとしたい。高齢者等の交通手段確保の課題については、関係課との連携を図りながら取組を検討させていただきたい。	商工政策課

■第5回審議会（10/30開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料2

番号	回数	政策番号			ページ	施策項目等	意見等の内容	対応		施策統括課
		政策	施策	方向性				方針	回答内容	
23	5	Ⅲ	3	—	39 40 41 42	市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開	【事前質問分】 シティセールスについて全力で取り組まれているが、受入れ体制づくりを具体的に示し取り組んでいくべきではないか。	—	施策の方向性に基づき、各地域の地域づくり団体や活性化団体を中心に人材づくりを図るとともに、観光客受入施設整備補助金の周知を図りながら、受入れ体制の充実に取り組んでいきたいと考えている。また、委員の皆様の御意見も聞きながら、考えていきたい。	観光・シティセールス課
24	5	Ⅲ	3	①	41	市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開	<施策の方向性>「交通アクセス案内機能の強化」と記載があるが、案内板を想定して良いか。	—	案内板について、現在、甌はひとつ推進課において検討をしながら、サインを合わせる形での案内板の検討を進めているところである。	観光・シティセールス課
25	5	Ⅲ	3	—	39 40 41 42	市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開	藺牟田瀬戸架橋の完成を契機として、観光客の増加が見込まれる中、施策の方向性において、公衆トイレの整備に関しても、記載いただけないか。	原案のとおり	計画本文に公衆トイレという明記はしていないが、適切な場所に公衆トイレを設置するよう、引き続き検討させていただきたい。	観光・シティセールス課
26	5	Ⅲ	3	④	39	市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開	<施策の方向性>「市民が地域を知り愛郷心を持っていただくきっかけづくりが進展」と記載があるが、市民の気持ちが本当についてきているか疑問に思っている。何か実績値などを基にこのような記載になっているのか、教えていただきたい。	—	40頁<成果指標と目標値④>シティセールスサポーター登録者数があり、若干増加していること。また、これまで市民講座としてシティセールス大学なども開催し、地元の歴史や分野ごとの人材育成を行い、市民の方にも愛郷心を持っていただき、シティセールスを一緒にしていきましょうということで取り組んでいるところである。今後についても愛郷心を持っていただき、地元で自信をもってシティセールスを展開できるよう取り組んでいきたいと考えている。	観光・シティセールス課
27	5	Ⅲ	3	—	39 40 41 42	市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開	川内駅東口に建設中の宿泊ホテルについて、どのような機能をもったホテルができる予定なのか、教えていただきたい。	—	川内駅東口は、行政としてはコンベンションパークにSSプラザせんだいと民間の収益施設としてホテルと商業施設の誘致をしようとしている。PFI事業により実施しており、民間事業者からの提案により市が契約を行い、民間主導で建設を行い、完成後にSSプラザせんだいについては市が引き取り、管理を民間事業者にお願する形で考えている。このように取り組む理由としては、本市の消費が市外に出ているためである。例えば、結婚式や披露宴関係は、そのほとんどが鹿児島市内になっている現状などがある。市民所得の市外流出に歯止めをかけようということと、関係人口を増やすために川内駅東口で取り組んでいるところである。民間のホテルと商業施設については実施設計が終わったところであり、具体的な完成時期について、現時点では未確定のためお答えできないが、ホテルについては75室で、いわゆるアップバービジネスということで、鹿児島市内のホテルに泊まるようなお客様を川内駅で食い止めようと考えている。また、民間収益施設については、1階にレストランを設け、商業棟については検討段階となっている。	観光・シティセールス課
28	5	Ⅲ	3	—	39 40 41 42	市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開	甌島館、いこいの村藺牟田ホテルについて、今後どのようなものか、可能な範囲で教えていただきたい。	—	甌島館について、年間3万人の観光客がおり、そのうちの8千人が宿泊客というところである。御存知のとおり、現在訴訟をおこし、施設を今後どうするか最終調整・整理を行っているところである。甌への観光において大きなダメージとなっているため、藺牟田瀬戸架橋完成までには解決してほしいとの声や更地返還ではなく建物そのままでも良いのではないかと声などをいただいているところである。	観光・シティセールス課
29	5	Ⅳ	3	②	48	発展を支える公共交通ネットワークの整備	【事前質問分】 コミュニティバス利用者の減少が総括報告書で示されているが、これを是正するため、将来のお客様となる未体験者が路線を使い、それを検討材料にしてはどうか。	—	現在、市では地区コミュニティ協議会や高齢者サロンで出前講座を実施し、本年3月には初めての取組として1日無料乗車を実施し、約3割の方に初めてバスを利用したということであった。委員御指摘のとおり、実際にバスを利用いただき、その良さを知っていただき、バス利用を促進するような取組を検討していきたいと考えている。	交通貿易課

■第5回審議会（10/30開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料2

番号	回数	政策番号			ページ	施策項目等	意見等の内容	対応		施策統括課
		政策	施策	方向性				方針	回答内容	
30	5	IV	3	②	48	発展を支える公共交通ネットワークの整備	【事前質問分】 民間バスも含めてバス利用者が減少していることから、一層の利用促進を図ることとしているが、利用促進を図るだけでなく、「各地域会合で意見をj得て、視察・利用状況調査を十分に行い、市民目線で利用しやすい抜本的な改善により利用促進を図る必要がある」に文言修正してはどうか。	本文修正	「利用者ニーズや地域の実情を把握し、効率的で利便性の高い交通体系を再編し、より一層の利用促進を図る必要があります」に修正する。	交通貿易課
31	5	IV	3	④	50	発展を支える公共交通ネットワークの整備	コミュニティバスの循環線、デマンド交通、市内横断シャトルバスなど、路線は大変良くできていると考えている。しかし、利用者は減っている。これを改善するためには、実際に体験乗車してもらうことが必要だと考えている。高齢者の免許返納は少子高齢化に伴い、今後増えていくことが見込まれるので、これを追い風と捉え、高齢者の方に実際に体験乗車してもらうことで、より利便性の高いバス交通を検討してはどうか。	—	委員御指摘のとおり、バス利用者の減少については非常に悩んでいる。高齢者の免許返納は加速している状況である。現在、市民の方から意見が出てきているのは、ルートの改善と民間路線バス料金と市バスによる均一料金とのギャップが大きいというものである。あと、便数の話。この3点が非常に課題になっているが、一方で、民間路線バスの撤退の話があり、撤退に伴う便を補うための市バスの導入が非常に難しい状況になっている。市も年間1億8千万負担をして運行しており財政的にも厳しい状況となっている。自助・共助・公助、どう在るべきかというところで、総合計画においては、＜施策の方向性＞総合的な公共交通の連携と強化において、引き続き検討を行っていきたいと考えている。	交通貿易課
32	5	IV	5	—	54 55 56	次世代通信基盤整備とICT、IoT等の活用推進	携帯電話が使えない地域があるのか。	—	鹿島町と湯田地区内の伊勢美山において、通話が聞こえづらいとの御意見をいただいているが、これは山等が電波を遮るなどの事情によるものであり、基本的には、携帯会社の3キャリア（ドコモ、エーユー、ソフトバンク）のいずれかの電波が入っている。	情報政策課
33	5	IV	5	—	54 55 56	次世代通信基盤整備とICT、IoT等の活用推進	大規模災害時などに通信が途絶える場合や災害情報を得られないことがあり、「通信手段の確保」など、計画本文に記載してはどうか。このことは、市民の関心事であると思う。	本文修正	委員御指摘を踏まえ、＜市民と行政の役割分担＞の行政欄に、次のとおり追記する ◇携帯電話、ラジオ、テレビ等の受信困難地域についても、その解消に向け引き続き関係機関等への依頼並びに連携を図ります。	情報政策課
34	5	IV	5	—	54 55 56	次世代通信基盤整備とICT、IoT等の活用推進	光ファイバーは良いと思うが、料金が高額になってしまうのではないか。何か良い方策はないか。	—	インターネットの利用に当たっては、使用する個々人の考えによるところが大きく、サービスの平準化は難しいと考えている。	情報政策課
35	5	IV	5	—	54 55 56	次世代通信基盤整備とICT、IoT等の活用推進	鹿島地域においては、色々なところと通信可能な状況となっているが、災害が発生したとき、通信が途絶えることがあり困っている。このような事象がなくなるように取り組んでいただきたい。	—	携帯電話の不感地帯については、インフラ的には整備されているが、気象条件や地理条件により通信が途絶えることがある。この点については、通信会社と密に連絡を取るようになっているが、なかなか解消されていないところである。通信環境整備については、各通信会社が実施するものであり、行政は要望しかできないところであり、国・県と連携し、適宜要望していききたい。	情報政策課
36	5	IV	5	②	55	次世代通信基盤整備とICT、IoT等の活用推進	＜成果指標と目標値＞目標値が60%となっているが、もう少し上げる方向で見直せないか。	原案のとおり	通信基盤がない状況の中で、地域情報化推進計画に基づく施策の展開を行うことが難しいという状況がある。今後、通信基盤の整備が進み、予算の関係はあるが、各主管課と連携・検討し、60%という目標設定ではあるが、少しでも上げられるように主管課と連携していきたいと考えている。	情報政策課
37	5	IV	6	—	57 58 59	人と物流を支える港湾機能の充実	以前は国内航路を創設したいという意見があったが、最近改訂された港湾計画は外国航路を中心としたものと理解している。国内航路の検討についてはどのようにになっているか。	—	港湾計画が30年振りに全面改訂ということで一つの節目になっているが、戦略はアジアである。ただ、現実的には二酸化炭素排出の問題やトラック運転手減少問題等あるため、内航船の調査を実施しているところである。手狭な港で岸壁の使用は非常に厳しいところであるが、その可能性は探っている状況である。	交通貿易課
38	5	IV	6	—	57 58 59	人と物流を支える港湾機能の充実	船間島港は以前、内航船の港であったが、その岸壁は現状維持か。	—	船間島港の岸壁については現状維持で考えている。	交通貿易課

■第5回審議会（10/30開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料2

番号	回数	政策番号			ページ	施策項目等	意見等の内容	対応		施策統括課
		政策	施策	方向性				方針	回答内容	
39	5	V	1	—	60 61	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	【事前質問分】 学校再編による小中一貫教育と義務教育学校は、教育の推進内容はほぼ同じ立ち位置にあるように思われる。	—	小中一貫教育は、本市全体で実施しており、中学校区において併設型で実施している。義務教育学校は、施設一体型の小中一貫校を指し、現在は東郷学園のみが義務教育学校の位置付けになっている。 学校再編において、小規模校は地域との繋がりが深く、きめ細かな対応ができるという良さがある反面、どうしても超えられない教育的な課題を併せ持っており、これらの課題を解消し、学び合い、磨き高め合う教育環境に近づいていくために、学校再編を進めているところである。 現時点では、全ての小中学校を義務教育学校にしていく計画はもっていないところである。	教育総務課
40	5	V	1	—	60 61	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	【事前質問分】 今後、学校再編が更に進行することが想定される。	—	学校再編については、現在、甌島における中学校の再編が進行中である。基本的には、甌島地域の再編において、二次基本方針が終了ということになる。今後は、地域・保護者の合意による申出があれば、学校再編協議会等を設置し、具体的な協議を進めていくことになる。	教育総務課
41	5	V	1	—	60 61	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	【事前質問分】 学校再編による小中一貫校と義務教育学校設置の考え方はどのように検討していくのか。	—	平成31年4月、東郷地域に施設一体型の義務教育学校が開校した。その他の地域においては、併設型の小中一貫教育を実施しており、今後、併設型なのか、一体型なのか、検討していくこととしている。	教育総務課
42	5	V	1	—	60 61	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	【事前質問分】 61頁の上から3段落目の表現が、小中学校再編の行く先は義務教育学校と読める。	—	現時点では、全ての小中学校を義務教育学校にしていく計画はもっていないところである。	教育総務課
43	5	V	1	③	60	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	【事前質問分】 この5年間における小中学校の不登校数の増減、問題行動等の報告数を教えてほしい。	—	後期基本計画（素案）においては、中学生の不登校の出現率を成果指標としているが、小学校・中学校の年度推移は次のとおりとなっている。 【小学校】 平成26年度：0.11%、平成27年度：0.09%、 平成28年度：0.05%、平成29年度：0.09%、 平成30年度：0.13% 【中学校】 平成26年度：1.56%、平成27年度：1.55%、 平成28年度：1.67%、平成29年度：1.34%、 平成30年度：1.35% 【問題行動等の報告数】 平成26年度：8件、平成27年度：6件、 平成28年度：6件、平成29年度：8件、 平成30年度：10件 ※問題行動の内容としては、教師への暴力や家出、画像の投稿などとなっている。	教育総務課
44	5	V	1	① ② ③	61	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	小中一貫教育を推進する上では、小学生の不登校の出現率に関する成果指標も設定する必要があるのではないかと考えるが、どのように考えているか。	原案のとおり	小学生の不登校の出現率については1%に満たない数値で推移している。ゼロになることが最終的な目標ではあるが、全国的にもよく言われるのが、中学生の不登校の出現率であり、本市としても課題として認識している。また、現行の前期基本計画においても、中学生の不登校の出現率を成果指標として設定しており、推移を見ていくという意味でも、当該指標のままとさせていただきたい。	教育総務課

■第5回審議会（10/30開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料2

番号	回数	政策番号			ページ	施策項目等	意見等の内容	対応		施策統括課
		政策	施策	方向性				方針	回答内容	
45	5	V	1	③	62	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	ICT活用について、特にスマートフォン利用による目への影響や言葉として頭に入っていない子どもの増加などの問題が出てきていると聞くが、どの程度の整備・活用を考えているか、教えていただきたい。	—	委員御指摘のとおり、ICTを活用した教育については、その重要性はあるものの様々な問題もあることは認識している。ただ、学校現場における教職員の事務負担軽減、子ども達への分かりやすさなどの観点から導入を進めているところである。導入の実態として、各学校・各クラスにパソコンを設置したり、書画カメラを設置したり、また、大型テレビを設置するなどし、先生たちが教材の準備をしやすいように、そして、子ども達にも分かりやすいようにという考えで導入を進めており、今後においてもICTを導入した教育環境の整備を実施していく考えである。	教育総務課
46	5	V	1	① ② ③	61	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	不登校率の関係で、その原因等について解明し対処しているか。	—	不登校率については、現在のところ減少傾向にあると把握している。本市における不登校の出現率は、県平均の3分の1となっているところで、平成19年度から実施している小中一貫教育もその一助になっているのではないかと分析している。不登校の原因究明においては、家庭訪問を実施するなど、コミュニケーションを取るようにしている。	教育総務課
47	5	V	1	① ② ③	60 61 62 63	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	不登校にしても、問題行動にしても、他の生徒への影響は少なからずあるものと思うので、計画本文において、「他の生徒への影響などを考慮し」など、表現を加えてはどうか。	原案のとおり	不登校や問題行動等について、他の生徒への影響があることは十分に認識している。ただし、「他の生徒への影響などを考慮し」と述べると、他の児童生徒のために不登校や問題行動等を解決しなければならないと誤解を招くのではないかと考え、原案のままとさせていただきたい。	教育総務課
48	5	V	1	③	61	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	2学期制について、後期基本計画（素案）においては、当面見送る旨の記載になっているが、導入しようとするに当たり、どういった課題等があったのか、教えていただきたい。また、本市以外で2学期制導入の検討をしている自治体があるか、教えていただきたい。	—	2学期制の導入については、去年・一昨年から、教職員にゆとりを持たせ、その結果、子ども達の学力向上や楽しい学校生活に繋げるため検討を行ってきた。しかし、2学期制については、学校現場の教職員の方々や保護者の方々の理解が十分に得られず、まだまだ研究をしていく必要があると判断し、導入を見送ったところである。学校現場においては、特に業務改善を急ぐということで、国・県も言っている。県においては、2019年度～2021年度の3年間で業務改善を実施するよう言っているところである。まずは業務改善に取り組み、それが終わった後、更に2学期制を導入した方が有効であるか否か、研究していきたいと考えている。また、県内において2学期制導入を検討している自治体については、現在のところ聞いていないところである。	教育総務課
49	5	V	1	③	61	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	2学期制や学校再編について、市民はマスコミ報道等で伝え聞く範囲でしか内容を理解できていない。2学期制については、導入を打ち出したものの、現状はいったん研究ということになっている。どういった経緯でこうした結論に至ったのか、市民への情報提供の在り方は検討いただきたい。また、学校再編については、後期基本計画5年間において、具体的に再編を考えている地域があるのか、もしあるのだとすれば、その示し方について、検討した方が良い。	—	2学期制については、議会の総務文教委員会や2学期制検討委員会で説明をしており、これをもって公表したと認識している。学校再編については、甌島地域の中学校の在り方を検討しており、示し方については今後検討させていただきたい。	教育総務課
50	5	V	2	③	65	地域全体で子どもを守り育てる環境整備	【事前質問分】 ＜成果指標と目標値＞について、目標値の設定としては増加させていくという考えは理解できるが、少子高齢化や働く世代の多忙化を考えると、難しい部分があるのではないかと。内容を充実させるなどの方向性はないか。	原案のとおり	御指摘のとおり、人口減少の進行に伴い、活動すること自体が難しくなっているところもあると聞いているが、継続していく必要があるということから、目標値については増やすというよりは、現状をどれだけ維持するかという視点で、ほぼ同じ水準にしているところである。	社会教育課
51	5	V	2	①	65	地域全体で子どもを守り育てる環境整備	＜施策の方向性＞の漁村留学制度について、鹿島で実施しているものを指していると思うが、市町村合併に伴い、村自体が無くなったことから、ウミネコ留学制度という表現にした方が良いのではないかと。	原案のとおり	御意見のとおり、本市では漁村留学制度を実施しているのは、鹿島町のみである。漁村留学制度については、県の特設離島ふるさとおこし推進事業を活用している。市の事業名称が漁村留学制度となっており、それに合わせた形となっている。また、他の地域で実施することも可能であるので、特定の地域の名称とすることは難しい。	社会教育課

■第5回審議会（10/30開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料2

番号	回数	政策番号			ページ	施策項目等	意見等の内容	対応		施策統括課
		政策	施策	方向性				方針	回答内容	
52	5	V	2	—	64 65 66	地域全体で子どもを守り育てる環境整備	地域によっては、地区コミではなく、公民館制度を設けているところもあるが、この公民館活動は地区コミ活動とどう違うのか、それとも中央公民館の分館活動になっているのか、教えていただきたい。	—	合併以降、市が組織として認めているのは、自治会と地区コミのみである。ただし、地域によっては、公民館制度や区制度が残っているところである。当該公民館等については、地域の中で完結するものであり、地域の活動を行う中においては有効な組織として活動しているところである。	社会教育課
53	5	V	2	—	64 65 66	地域全体で子どもを守り育てる環境整備	特に、公民館制度については、社会教育の側面において、中央公民館の分館のような印象を受けてしまう。地区コミ活動の中で社会教育活動を進めるのか、公民館制度の中で社会教育活動を進めるのか、整理が必要ではないか。	—	平成17年4月から地区コミュニティ協議会制度が立ち上がったが、平成19年3月までの2年間においては、現在のコミセンは社会教育を推進する公民館と地区コミュニティセンターの2枚看板で運営された。その後、平成19年4月からは、社会教育を推進する公民館の看板は下ろされることとなり、社会教育活動についても地区コミ活動に集約されたところである。	社会教育課
54	5	V	2	—	64 65 66	地域全体で子どもを守り育てる環境整備	公民館制度について、平成19年4月以降、市から認められた組織でなくなったという説明であったが、地域によっては、現在も公民館制度を実施し、役員手当を支払うなど、活動しているところがある。地域の方は、説明にあったようなことを知らないのではないか。	—	地区コミ制度が導入される前は、各地域に町内会や校区公連会、公民館など、様々な組織があった。地区コミ制度導入後においても、委員御指摘のような役員手当を支払うなど、地域活動を行っている組織はあるが、これについては、地区コミ組織の一つとして位置付けられ、地区コミ役員の手当として支払われているものと御理解いただきたい。	社会教育課
55	5	V	4	—	70 71 72	誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用	川内歴史資料館、川内まごころ文学館の料金について、子どもは無料にしても良いのではないか。また、団体料金に関して、20人以上としているが、人口減少下において20人の設定はハードルが高いのではないか。	—	現在、川内歴史資料館・川内まごころ文学館の両館において、市内小学校(義務教育学校前期課程含む)・中学校(義務教育学校後期課程含む)・高校生及びその引率者が教育課程に基づく学習活動(遠足、社会科見学等)の一環として入館する場合は入館料は免除としている。また、土日・祝日などは市内外の居住に限らず小・中・高校の児童生徒は入館料を免除としている。 ※川内歴史資料館条例施行規則第7条第2号及び第3号 川内まごころ文学館条例施行規則第5条第2号及び第3号	文化課
56	5	V	4	① ②	71	誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用	<成果指標と目標値>について、施策名に活用という単語が入っているが、成果指標は入館者数となっている。活用に関する指標の設定はできないか。	原案のとおり	活用に関する指標として、歴史資料館などの文化財を活用したイベント開催数など考えられるが、こうした文化財を活用したイベントの定義が曖昧であり、また、全てを把握することが困難なことから、来場者数を計測することにより、活用の成果指標と考え、原案のとおりとさせていただきます。	文化課
57	5	V	4	②	72	誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用	<施策の方向性>に「後継者の育成を支援」と記載がある。川内はんやについて、従来のはんや節を今の子ども達は踊らなくなっている。郷土芸能など文化の継承という観点では、従来のはんや節の継承に努めていただきたい。	—	第10回目のはんやジュニア大会を開催した際に、学校側には、正調はんや、はんやロックバージョンなど、はんやにまつわる曲をそれぞれ選んでいただいているが、テンポの良い曲を選ばれるケースが多い。正調はんやについては、子ども達も地域団体やワールドカップの呼びかけなどにより、はんや祭りにおいて踊っているところであり、委員御指摘の点については、行政からも働きかけていくようにしたい。	文化課
58	5	V	4	①	71 72	誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用	<施策の方向性>2つ目の◇において、「～継承されていくよう、～継承に取り組んでいけるよう、～」となっているので、表現を見直してはどうか。	本文修正	委員御指摘を踏まえて、次の通り修正したい。 「～将来に確実に継承され保存会だけでなく、地域総がかりでまちづくりに生かしながら継承に取り組んでいけるよう、支援体制の構築を図ります。」	文化課
59	5	V	4	—	70 71 72	誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用	観光ガイドが文化財に関するガイドまで行っているケースが見受けられる。文化財に特化して、文化財全体に関してガイドを行える人材の養成が必要なことだと考えているが、どのように考えているか。	—	観光部局と一緒に、文化財の活用について推進していく必要があると考えている。甌島地域については、観光ガイドの中で文化財も入れながら対応できるような体制になっている。入来伝統的建造物群保存地区については、入来小学校や入来中学校の子ども達がガイドできるような体制まではなっているが、その他の文化財のガイドについては、今後養成していく必要があると考えている。地域、保存会の方などと協議をしながら、観光物産協会や観光と文化も連携しながら、取り組んでいく必要があると考えている。	文化課

■第5回審議会（10/30開催）における第2次総合計画後期基本計画（素案）に関する委員からの意見・質問集約シート

資料2

番号	回数	政策番号			ページ	施策項目等	意見等の内容	対応		施策統括課
		政策	施策	方向性				方針	回答内容	
60	5	V	5	①	73	スポーツ活動を楽しむ環境整備	<魅力・現状・課題>冒頭に「市民誰もがスポーツを通じて」と記載があるが、障害者も参加できるようなスポーツ教室が現在あるか、また今後の取組をどのように考えているか。	—	スポーツ課において委託している事業の中に、障害者を対象としたスポーツ教室は現在ないところであるが、そういった要望等あり、仮に障害者を対象としたスポーツ教室などを開催することになれば、障害・社会福祉課などが地域総合型スポーツクラブなどを委託した上で行うなど、過去には、介護予防事業の関係で市民健康課がそういったスポーツ教室を委託し実施していたこともあるので、同様の形になってくると考えている。	スポーツ課
61	5	V	5	—	73 74	スポーツ活動を楽しむ環境整備	障害者を別枠で捉えるのではなく、少し不自由なだけだと思うので、市民がいかんして参加できるかという視点で施策を展開していただきたいと考えている。	—	委員御指摘のとおり、東京オリンピック・パラリンピック2020においては、「レガシー」「ユニバーサルデザイン」「障害者も心の垣根を越えて」ということで、スポーツ庁も同様の考え方をしている。市としてもこうした視点を忘れないように、施策に取り組んでいきたいと考えている。	スポーツ課
62	5	V	5	—	73	スポーツ活動を楽しむ環境整備	<めざす姿>「市民が気軽にスポーツに親しむ環境が整い、日常的にスポーツを楽しんでいる」と記載があるが、市民応接の対応が悪い施設も散見される。管理委託した上で公共施設を維持管理していると聞いているが、市としてどのような管理をしているのか。	—	施設管理の改善要望については確かにあるところである。具体的な施設などあれば、しっかりと改善したい。市としては指定管理者と協議を行いながら、必要な指導を行っている。また、苦情を待っている訳ではなく、指定管理者全体、経営層を含めて職員の研修体制、それから指定管理者自身のリサーチ結果など、そこは共有をしているところである。	スポーツ課
63	5	V	5	①	74	スポーツ活動を楽しむ環境整備	<施策の方向性>地区コミやスポーツ推進員を中心に、地域において積極的にスポーツ活動を展開している地域もあるので、市の方も積極的に関与していただけるとありがたい。 (関連) 市民の運動会も地域対抗運動会、それからコミュニティ対抗綱引き大会、バレー大会、ソフトボール大会という形で実施される。	—	地域対抗のスポーツ大会については、体育協会を中心に実施させていただいている。広範囲な市域になっていることから、地域対抗という形になっているところである。また、スポーツを通じた一体感の醸成という観点からも、こうした取組を進めさせていただいている。今後、いただいた御意見を市内でも共有させていただき、今後の検討とさせていただきたい。	スポーツ課
64	5	V	5	—	73 74	スポーツ活動を楽しむ環境整備	市民運動会について、選手に選ばれた方は本番に向けて一生懸命練習を重ねるが、甌島地域からの参加が無理になると中止になってしまう。頑張ってきた選手がかわいそうであった。 (関連) 甌島地域の皆さんの意見として、甌島地域からの参加がないと中止になることについて、甌島地域からの参加がなかったとしても、開催できるようであれば市民運動会を開催していただきたいというのが、甌島全体の意見になっているのでお伝えしたい。	—	市民運動会の中止については、要綱に基づいて判断した点について御理解をいただきたい。市民運動会の在り方については、様々な御意見が出てきている。現在のルールについては、様々な御意見があった中で、甌島地域が参加しなくて良いのか、という御意見や全地域が参加しないのが市民運動会なのか、という御意見もあり、現在のルールとなっている。多数の参加者がいらっしゃる大会になっているため、今後も様々な御意見を踏まえながら検討をさせていただきたい。	スポーツ課
65	5	V	5	—	73 74	スポーツ活動を楽しむ環境整備	隈之城地区にパークゴルフ場が整備される予定であるが、地域住民のみが利用する施設なのか。	—	パークゴルフ場については、普通公園として整備され、整備後は指定管理制度により管理運営が行われる予定となっている。地域住民のみならず、一般の方も利用できる公共施設であり、料金設定もされているところである。	スポーツ課
66	5	—	—	—	—	(計画全体)	成果指標から市民アンケートに関するものが削除されている。市民からの評価は必要ないということなのか。	—	現行計画においては、市民アンケートに関する指標が相当数設定されているが、後期基本計画においては、更に踏み込み、定量的な指標を設定していくこととしているところである。なお、市民アンケートについては、今後も続けていく予定である。	企画政策課
67	5	—	—	—	—	(計画全体)	施策ごとではなく、全体アンケートを実施していくということか。	—	現在、地域・年齢・性別などを考慮し3,000人を無作為抽出した上で、28施策に関する市民アンケートを実施している。満足度、重要度、また、施策ごとの満足度について、今後も続けていく予定である。	企画政策課